

### 第3章 個別案件の背景と課題

#### 1 開発調査「子どものための開発調査」

##### (1) 要請背景

本件は2000年7月、セネガル政府国民教育省計画・教育改革局より要請があった「Projet pour la prise en charge de la petite enfance(子どものための開発調査)」である。

セネガルでは、人口の30%が貧困層に属しており、また、その75%が農村部に偏っている。例えば、乳児死亡率:69 / 1,000人(世銀報告1998)、幼児死亡率:121 / 1,000(同前)、33%が安全な水へのアクセスをもたない(UNICEF 1999)と、過酷な保健状況に置かれている。初等教育就学率が60%にとどまっているほか、貧困家庭では家計に占める教育費支出が2%に満たないとされている。他方、タリベ(第2章1(3)項参照)、ストリート・チルドレン、児童労働等の問題も存在し、これらは貧困各種の問題がより弱者である子どもに大きなしわ寄せを与えていることを示している。

このような状況の下、2000年4月に就任した新大統領も、子どもの生活改善を重要課題として取り組んでいく旨を宣言しており、子どもという社会的弱者の救済としてだけでなく将来の持続的貧困削減のためには子どもの生活改善から取り組むべきとの考えが発生している。

従来実施されてきた分野・スキーム別協力を、そもそも分野別に生きているわけではない子どもに対し更に効果的に実施していくため、総合的な見地でアプローチする計画の策定が必要となってきたことから今次の要請があったものである。

本調査団がダカールに到着した翌日(11月2日)の閣議において女性・国家連帯省内に幼児担当省を設置することが決定され、初代幼児担当相にはJICA研修経験のあるMme. Awa Guéye Kébéが指名された。当初は国民教育省計画・教育改革局をセネガル側主管官庁として要請されたこの案件は、ここに至って幼児担当省幼児担当局を主管官庁とすることに変更されるとともに、その調査目的にも幼児担当省の政策・開発戦略の策定に貢献するものが含まれることとなった。

また、やはり本調査団のセネガル滞在中に、大統領が「すべての子どものための小舎(Cases des Tous Petits)」との名称の下に、全国28,000のコミュニティに最低1か所のCase(小舎)を設置するとの構想を打ち出した。本案件でも、託児所、保育園、幼稚園といった託児施設・就学前教育施設をモデル的に建設・運営するパイロット・プロジェクトを含めることが検討されていたことから、この“Cases des Tous Petits”をパイロット・プロジェクトとして取り上げることが提案された。なお、“Cases des Tous Petits”という言葉はあっても、その規模・設計イメージ・施設設備・要員・建設計画などはセネガル政府としても未定であり、その展

開においてはドナー機関・国に依存せざるをえない状況であるから、我が国が本案件において試験的に建設・運営するものが全国共通の雛型となる可能性もある。

## (2) 要請内容

### 1) 調査の目的等

#### ア 開発調査の目的

子ども(主として就学前年齢児童)に対する教育・保健・栄養の総合的な開発を行うとともに、初等教育へのスムーズな導入を行う。

#### イ 受益者及び裨益人口

セネガル国内 10 州のうち、カオラック州及びタンバクンダ州を対象地域とする。これら 2 州の子ども及びその家族の総人口は約 150 万人と推計される。

#### ウ 将来達成が期待される成果

(ア) 就学前教育の就学率の向上(現在 3%程度にすぎない就学前教育就学率を教育改革 10 年計画の目標年度である 2008 年までに 30%に引き上げる)。就学前教育から初等教育へのスムーズな移行により、基礎教育全体の就学率向上が望まれる。

(イ) 子どもを取り巻く人権・保健衛生・教育状況の改善

(ウ) 子どもの置かれている環境をモニタリングするシステムの構築

(エ) 新設幼児担当省の政策・開発戦略の策定に関する技術協力・技術移転

(オ) 包括的なアプローチにより蓄積・整理された諸課題とその対策を基盤にしたセネガル政府への政策提言

### 2) 調査内容

#### ア 調査項目

(ア) 既存の幼稚園、保育園、託児所等就学前児童を対象とした施設につき、ドナーや NGO の取り組み事例を含めて調査。また、子どもを取り巻く環境として地域社会、家庭等の状況を調査。

(イ) “Cases des Tous Petits” 若干をパイロット・プロジェクトとして実施。

(ウ) カリキュラム、運営体制等、恒常的な施設として運営していく可能性を検証。

(エ) 対象地域での普及の可能性、全国への普及の可能性を検討するとともに、子どもの生活環境改善に係る政策提言を行う。

#### イ 調査の時期・期間

2001 年の開始を要望し、22 か月間程度を要する。

#### ウ カウンターパート機関

本件は当初主管官庁として、国民教育省から要請されたが、前述のとおり本調査団の滞

在中に設置された幼児担当省への移行がなされた。しかしながら、要請案件の目的及び内容には変更はなく、ただし、新設幼児担当省の政策・開発戦略立案能力形成のための技術協力、技術移転が調査目標に付加されるとともに、新生幼児担当省が初めて取り組む開発プロジェクトとして全国的に普及可能な手法を模索するモデル・ケースの位置が与えられた。すなわち、保健、栄養、教育、所得向上（＝貧困削減）啓発化といった各セクターを包含したマルチ・セクター的なアプローチのもう一つの要素として政策面でのアプローチも必要となった。

### (3) 案件実施の必要性和留意点

セネガル新政権は上述のように就学前教育とその環境改善に取り組む姿勢を明確に示しており、世銀をはじめとして各ドナーによる取り組みが開始されている。我が国としても従来の重点分野である BHN との関連も深く、それらの分野を統合したマルチ・アプローチの、ソフトな手法を開発していく意味からも、タイムリーに実施していくべき案件と思われる。セネガル側が要請してきた対象地域は、全国 10 州のうち世銀が対象とする 5 州とルクセンブルグが実施予定の 2 州及びカザマンス地方の紛争で現在のところ渡航見合わせ地域となっている 1 州（ジガンシオール）を除く 2 州（カオラック及びタンバクンダ）であり、援助協力の重複もなく妥当と考えられる。

本案件の実施にあたっては、幼児期においては保健、栄養の観点からケアが重要であるという意識を地域に根付かせること、また、母親の経済活動推進のために託児施設を利用させ、活用していくこと等、地域コミュニティを取り込みながら実施していくことが肝要である。そのためにも、先に乳児・幼児を対象とした事業を実施している世銀、UNICEF 等のドナー及び、地域の情報に詳しく、経験も有する NGO との緊密な協力関係を構築していく必要がある。

なおまた、主管官庁となる幼児担当省は 2000 年 11 月 2 日に女性・国家連帯省内の担当省として設立されたばかりであり、担当相、官房長官、局長（2）は指名されたものの、足腰となる要員・組織は上位の女性・国家連帯省に依存せざるをえないものと考えられる。特に、対象地域である 2 州の地方自治体レベルでは、地方分権化政策が進行中であるとはいえ、実務的な基盤が整っていない。幼児担当省の政策・開発戦略の立案能力を支援していくのも本案件の目的の一つであるが、これに加えて地方分権化の流れに沿っての対象各州の実務能力向上にも尽力していく必要がある。

また、セネガルの中央・地方政府の財務能力が低いことにかんがみ、外部からの資金の流入を前提としたものではなく、それ自体が地域内で持続的に機能していけるようなシステムが構築される必要がある。また、公共の側の義務として、最低限の公共サービス（アクセス、

公共施設への水・電力供給、保健衛生、教育等)を無料で提供するシビル・ミニマム原則を政策提言していくことも検討すべきである。

## 2 無償資金協力「学校建設 500 小学校教室建設計画」

### (1) 要請背景

セネガル政府は1998年から2008年までを教育・訓練10か年計画期間とし、初等教育の完全な普及、前期中等教育における就学率50%の達成、経済的需要に応じた職業教育の実現を主な目標としている。これらの目標達成のためには年間約2,000教室の建設、教員の養成、カリキュラムの見直し、職業教育サービスの増加とその質の向上等を行う必要がある。

初等教育に関しては、この10年間を見れば、二部制授業や多学年同時授業の導入などでかなり普及してきている。実際、生徒数は1987年の610,946人から、1997年は、954,758人に増加している。しかし、こうした多大な努力にもかかわらず、粗就学率は1997年で59.7%(アフリカの平均は79%)と依然として低い水準となっている。特に女子の就学率は顕著となっていて、1997年は52.9%にとどまっている。こうした不均衡は州の間でも見られ、特にダカール州、ジガンシヨール州では90%に達している就学率もジュールベル州では28.5%、カオラック州では40.5%とかなり全国平均を下回っている。

一方、現在までに実施された累次の日本からの無償資金協力によって小学校教室が建設された結果、64,010名(うち28,700名の女子を含む)の就学が達成された。セネガルにおける右協力の評価は高く、更に小学校機能向上をめざして、本件要請がなされた。

### (2) 要請内容

#### 1) 目的

初等教育の就学率の向上

#### 2) 内容

##### ア 施設建設

500教室の内訳は、新設125教室、拡張326教室、仮設施設の取り替え49教室であり、対象となる州、県の教室数は表3-1に示すとおりである。規格寸法としては、教室63m<sup>2</sup>、校長室12m<sup>2</sup>(校長室の数は171)、校長室物置9m<sup>2</sup>(校長室物置の数は171)とする。

##### イ 設備供給

建設した各教室には、椅子付机30、事務机1、通常の椅子1、各校長室には、事務机2、通常の椅子2、可動式の棚4を設置する。

ウ 施設及び設備の維持管理は、公共予算で賄われ、国民教育省に割り当てられた予算を財源とする。

エ 対象地域及び受益者

ダカール、ティエス、ジュールベル、ルーガ、カオラック及びファティックの6州を対象とし、1,663,277人の児童が通学可能となる。

表3-1 I/D 教室数の州・県別分布

視学局 大学区(IA)	所在県名	対象 学校数	予定教室数(タイプ別内訳)			
			合計	新設	拡張	仮設施設取替
ダカール	ダカール・バンリュウ	4	21	18	3	-
	リュフィスク1	4	15	6	9	-
	リュフィスク2	8	28	12	10	6
	小計	16	64	36	22	6
ティエス	ムブール	10	34	2	31	1
	ティエス・デ・ハルトマン	13	29	-	29	-
	ティバアワン	3	9	-	9	-
	小計	26	72	2	69	1
ジュールベル	バンベイ	16	40	25	15	-
	ジュールベル	20	40	-	21	19
	小計	36	80	25	36	19
ルーガ	ケベメール	10	33	-	29	4
	ルーガ	12	40	22	17	1
	ランゲール	4	19	12	7	-
	小計	26	92	34	53	5
カオラック	カフリヌ	8	24	-	22	2
	カオラック・デ・ハルトマン	7	31	-	21	10
	ニオロ・デュ・リッブ	12	44	-	41	3
	小計	28	99	-	84	15
ファティック	ファティック	11	32	6	26	-
	フウンティウーニュ	10	24	12	12	-
	ゴサス	13	37	10	24	3
	小計	34	93	28	62	3
合計		166	500	125	326	49

出所:要請書

3) 積算事業費

総事業費は、5,621,670,000CFA フラン=1,124,334,000 円 (1円=5CFA フランとして計算)

(3) 実施の必要性と留意点

セネガルにおける就学率向上において教室建設は不可欠であり、本件実施により、対象地域の児童の就学が促進されることは明らかである。

実施上の留意点としては、教室建設と同時に他の教育・学習環境整備も並行して検討していく必要がある点があげられる。具体的には、

- 1) 教材備品の整備
- 2) テキスト、文房具の整備
- 3) 学習施設の整備

#### 4)水飲み場、トイレの施設の確保

等があげられる。特に、水飲み場やトイレの施設は児童の就学を左右する条件の1つともなりうるため、最低限整えられなければならないものである。これらの施設は設置とともに、維持管理についても支援していく体制が必要である。

### 3 無償資金協力「5パイロット小学校開発計画」

#### (1)要請背景

独立以来、セネガルは教育の普及に向けて努力を続けており、特に施設の不足に関しては、前述のとおり現在も我が国に協力を要請しているところである。一方、教育の量の拡大とともに、その質の向上についても課題となっている。セネガルの一般的な小学校では教室だけという簡素なもので、水飲み場やトイレが整備されないために、遠方の児童や女子の通学を困難にしているという状況も見られている。これに対し、セネガル政府としては、2000年4月にダカールで開催された「世界教育フォーラム」をきっかけとして、教育の質の向上に対しても取り組みをしていく方針を打ち出している。理想的な初等教育の場を求める取り組みのなかで、とりわけそのモデルともなる小学校の環境整備が求められている。

#### (2)要請内容

##### 1)目的

本件により、対象校における教育が充実されるとともに、対象校をモデルとして、セネガル全体における初等教育の質的改善がなされることを目的とする。

その他、期待される効果として、以下のとおりあげられる。

- 1)児童の成績向上(留年者の低減及び中等教育への進学推進)
- 2)教師の職能向上
- 3)地域コミュニティの参加活動強化
- 4)学校を取り巻く社会の経済促進
- 5)女子の基礎生活及び就学改善
- 6)児童生徒の学校保健改善

##### 2)要請内容

ア 施設建設：簡易トイレ5件、水飲み場5件、遊技場、給食室、図書室、苗畑整備、運動場・中庭整備

イ 機材供与：各校長室に事務机2、通常椅子2、柵4、各学校に冷蔵庫1、視聴覚機材一式、保健機器一式、スポーツ器具一式、ガーデニング用具一式、図書室・アーカイブ用設備、職員室(机、椅子、ロッカー)

#### ウ 対象地域及び受益者

対象地域としては、ダカール州(ピキン行政県、リュフィスク県)及びティエス州(ムブル県、ティエス県、ティエス)を想定し、対象校の生徒及び教師を直接受益者、それを取り巻く家族及び地域社会全体を間接受益者とする。

#### 3)概算事業費

総事業費は、3億7,050万フラン(7,410万円)(1円=5CFAフランとして計算)

#### (3)実施の必要性と留意点

本件実施により、充実した教育に必要となるモデルを提示し、セネガル全体の教育のレベルをあげていくことは意義がある。要請内容としてはトイレ、水飲み場等基礎的施設とともに苗畑、コンピューター、視聴覚機材等広範な資機材にわたっており、これらすべてを設置すると、従来の学校施設との格差が大きいことから、段階を経て実施していくことも検討できる。また、これら設備及び資機材の投入成果をあげていくには持続的な管理運営が必要となってくることから、十分な維持管理面での配慮がなされなければならない。特に機材面でのメンテナンスに留意するとともに、保健・衛生面での教育、スポーツ面での指導体制、苗畑での植栽も計画的な訓練と技術指導をすることが必要となろう。場合によっては、協力隊との連携も有効と思われる。

#### 4 無償資金協力「子どもの福祉無償」

##### (1)要請背景

現在セネガルの初等教育において、教室の不足とともに、教育資材の不足は深刻な問題となっている。教室建設については、教育省が責任を負い、全国計画によって進めているが、教科書等の資材は地方行政における整備が求められている。一方、財源の不足している地方行政機関においては、資材の整備及び管理は困難となっており、児童の家族に負担が求められるケースがほとんどである。しかしながら、教科書代を払えない家族も多く、教員が負担する場合や、授業についていけずに留年する場合等が見られる。

日本はこれまでセネガルに対して累次の無償資金協力を実施し、教育施設を建設してきたが、これらの学校に対して、より教育の効果をあげるために、付帯施設及び教育資機材の協力が望まれている。

## (2) 要請内容

### 1) 要請内容

- ア 施設建設：日本が無償援助した 320 校に対する、保健室、図書室、倉庫、食堂の建設
- イ 機材：学習キット(ノート、ボールペン、鉛筆等) 教科書(国語、算数、理科、地理、歴史)をそれぞれ 203,685 冊分

## (3) 実施の必要性と留意点

教材配布は地方分権化によって地方に権限委譲されているが、予算不足のため、実際には親の負担となっている。家庭によっては教材が買えないため児童の学習に支障を来している。こうした状況から、生徒児童に対する教育環境の整備と学習環境の充実のため、また、今後とも増加の一途をたどるものと考えられる就学年齢層の学習意欲の向上のため基本的な学習機材の供与は望ましいものと考えられる。

なお、要請されている教材はセネガルにおいて調達可能なものばかりであり、それら教材も公正な入札制度をとっていて調達には問題はないと思われる。

## 5 無償資金協力「小学校教員養成センター設立計画」

### (1) 要請背景

セネガルでは教員の養成は教員養成学校(EFI)で行われており、現在、EFI はティエス、ルーガ、サン・ルイ、コルダの 4 か所にある。試験を行い大学入学資格保有者は 1 年間の養成課程を受講して正式教員となり、前期中等教育修了資格保有者は 1 年間の養成課程を受講して補助教員となる。また国内の経済状況を考慮して、政府は 1996 年から「教育ボランティア」と呼ばれる教員を毎日 1,200 名雇用することを決定した。これらの教育ボランティアは、雇用試験を行う県の監督機関において 3 か月間、理論と実践についての特訓を受け、大抵の場合は貧しく人手が不足している地方に派遣されている。しかし、教員と幹部職員が不足していたり、管理方法が十分なレベルでないことから深刻な問題が生じている。

現在、実際に学校で勤務する教員数は 16,047 人(うち 27%は女性)とされ、1987 年から 1997 年で 20.5%増加したが、国内には相変わらず、教員不足のために閉鎖されたクラスがあり、教育を受けられない児童がいるのが現状となっている。また、約 2,100 人の教員が教職以外の仕事に就いている。学校の監督者、監督機関や中央官庁の事務職、中学教員などである。教員の雇用は年間 500 名前後あり、このほかに 1,200 名の教育ボランティアがいるが、早急に国民全員の就学を実現するには、平均して年間 2,000 名以上の教員が必要になると推定される。

一方、教員の配置では管理が厳正に行われておらず、ダカールなどの都市に集中して一部では教員が過剰な状況となっている。これに対して地方では教員不足が目立っている。州内

補充率は全国平均では10%であるが、ダカール州では18%と高く、ティエス州13.8%、ジュールベル州及びルーガ州が12.3%であるのに、コルダ州3.1%、サン・ルイ州1.5%と大きな地域格差が生じている。ダカール州の状況を踏まえ、教員を養成ないし再教育してニーズをカバーするには、早急に適切な教員養成学校を建設して、児童・生徒の教育のために必要な教員を養成しなければならない状況となっている。

## (2) 要請内容

### 1) 要請内容

ア 施設：階段教室1、講義室3、実技室2、事務室1、校長室1、多目的・図書室1、食堂1、厨房1、宿舎1、体育館1、保健室1、受付1、整理スペース1、物置1  
(計1,945m<sup>2</sup>)

イ 建設計画地：ダカール(国有地、計画対象面積約6,000m<sup>2</sup>)

### 2) 事業概算

11億8,625万CFAフラン = 2億3,725万円(1円 = 5CFAフランとして計算)

## (3) 実施の必要性と留意点

教員養成は、

- 1) 教育を受ける可能性の拡大
- 2) 提供される教育内容の改善
- 3) 学習の適切性の補強

をそれぞれ保証するものであり、教育環境整備の重要な要素といえる。教室の建設も毎年進められ就学率を上げていくための努力がなされてはいるが、ひとクラスの生徒数が60人前後と多く、学習環境としてはあまりよいとはいえない。ドロップアウトや授業時間不足にも、教員の不足との関連が考えられるところ、教員の養成及び教員の能力向上が必要とされる。

一方、教員養成学校の運営管理や養成後教員として採用された後の人件費財源の確保についての配慮を十分していく必要がある。第2章でも述べたように教育省における予算構成では人件費に占める割合が非常に高く、今後は大きく財源を圧迫していくことが予測される。また、予算構造のあり様も検討をしつつ進めていく必要がある。特に地方においては教員の人件費によってそれ以外の教育費を圧迫させないようにしていかなければならないであろう。

したがって、本件の実施を検討する際には、人件費等予算の確保について、セネガル政府に対して厳しく確認することが不可欠であるとともに、教員の配置計画について十分な説明を求める必要がある。また、現在セネガル政府は、初等教育の拡充とともに、就学前教育の強化を進めているところであり、就学前教育における教職員の養成との優先度を確認してい

く必要があろう。

## 6 無償資金協力「教育放送設置計画」

### (1) 要請背景

セネガルにおける唯一の公共ラジオ・テレビ局(RTS)は全国をカバーするまでになり、放送電波は国土全域に設置されたいくつかの放送センターへ中継され、内陸部の遠隔地へも届くようになった。また、電化の及ばない村落へもソーラーエネルギーやバッテリーによるテレビ受像機が設置されて受信がなされている。放送は近隣諸国でも RTS の周辺地発信機で、更にはインテルサット 801 で受信できるまでになっている。1983 年及び 1993 年に日本の無償資金協力を受けて整備された RTS は現在、ニュースやドラマ、スポーツ等の番組を提供している。しかし、設備・機材の不足から自社製作の番組の放送は 30% ~ 40% に限られている。

一方、2000 年 4 月に開催された世界教育フォーラムでは教育政策の見直しが提言され、基礎教育・識字教育における様々な活動の調和・その他同分野の発展に取り組んでいく姿勢が示された。セネガルにおいても、良質の教育を提供していくことが教育・職業訓練 10 年計画の目標となっている。また、教育省はその政策実施において「セネガル・ラジオ・テレビ学校教育部(DRTS)」に新たな活力を導入し、これに教育活動の改善・効率化目標実現のため身近な情報機会として教育に寄与するよう提案してきた。そして学習課程へのテレビ技術の導入は期待される教育改革実現の大きな要素となるとされている。

RTS の全国カバー達成は国民すべてに良質な教育という活動にとって好都合であり、RTS と DRTS の協調で教育テレビを巡る協働及び学問・技術情報のより良い管理、また国語の発展に寄与することが期待されている。

現在セネガルでは 70 万台のテレビ受像機が普及していて、1 台あたり平均 10 人の視聴者がいるとすると、国民のほぼ 70% がカバーされていることになる。このように一般国民に対する教育・啓発活動を行っていく手段としてテレビ放送は大きな影響力をもち、就学前教育から高等教育まで幅広くカバーできる可能性を有している。

なお、2000 年初頭に成立した現政権の公約の 1 つとして、西アフリカ諸国において最も政治的、文化的レベルの高いセネガルにおいてその象徴として複数のテレビチャンネルを保有することが述べられてきた。

### (2) 要請内容

#### 1) 要請内容

教育放送を進めるための新たなチャンネルの設置の観点から以下の施設・設備・機材が要請されている。

ア 設備：スタジオ2、編成室5、放送室1、制御室1、技術室1、会議室1

イ 機材類：デジタルカメラ、文字合成装置、HF 制御用モニターテレビ、冷却照明システム、中央エアコンシステム、デジタル機能ビデオミキサー、音声デジタルコンソール、アナログ・デジタル双方向インターフェイス、Beta SP との互換可能なレジタルレコーダー、設備機器の制御・調整・視覚化装置、CD プレーヤー、デジタルレコーダー、レコードプレーヤー、UHF 発信機(5kW、2kW、1kW)、フィーダー、アンテナ、ルポルタージュユニット

2) 事業費概算

33 億 CFA フラン = 4 億 9,500 万円 (1 円 = 5CFA フランとして計算)

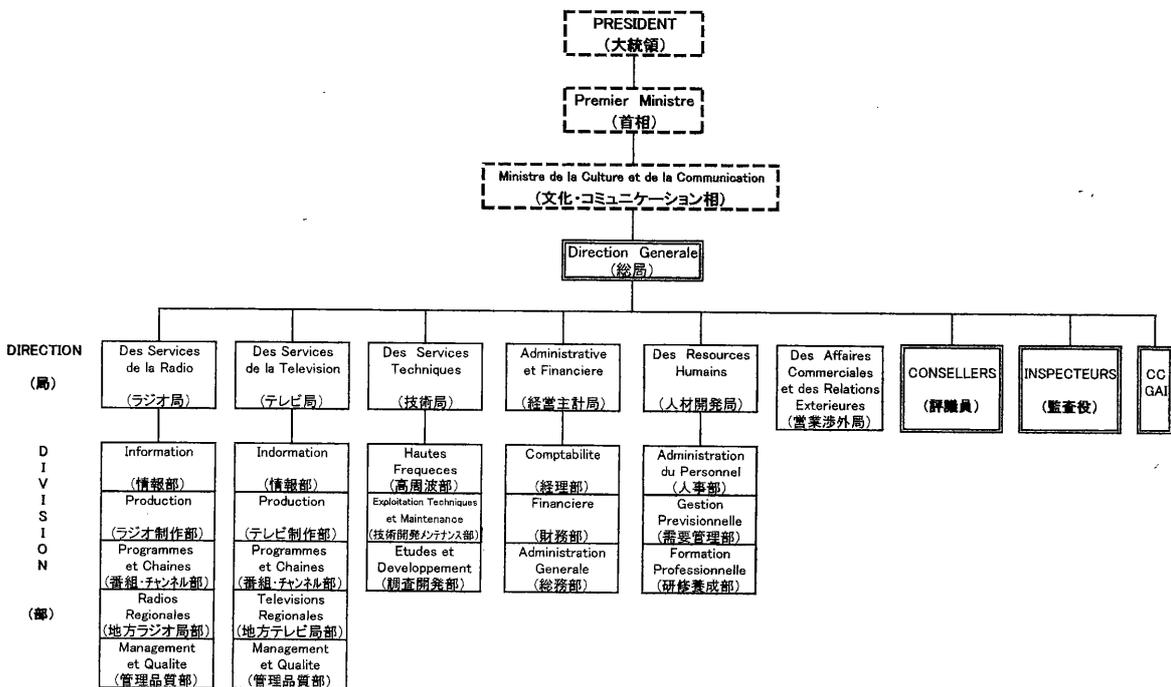


図 3 - 1 セネガル ラジオ・テレビ局 (RTS) 組織図

(3) 実施の必要性と留意点

教育第2チャンネルの設置による教育番組の放送は、就学前教育や初等教育におけるオリエンテーション、言語教育、文化、保健等の指導に有益であるだけでなく、識字教育、生涯教育、職業教育等の強化にも効果を発揮することが可能であり、強いインパクトをもつと考えられる。

一方、実施上の留意点ではいくつかの問題点がある。まず、現在放送されている RTS の番組編成の点検を行う必要がある。番組編成表を見る限りでは午前中の時間帯がほとんど放送されていない状況となっている。つまり、新たに別のチャンネルを設置するまでもなく、現

行のチャンネルで教育番組の放送は可能となると考えられる。

したがって、まだ具体的な教育番組の内容が明確になっていない現段階では第2チャンネルの導入は時期尚早と思われる。ただし、機材の老朽化に伴い番組制作が難しくなっていることは確実であり、当面は機材の交換を図りながら番組編成も併せて検討し、試験的に教育番組の放送を進めてみるのが現実的と考える。

また、教育番組の内容については過去にDRTSが制作したビデオが1,800本保存されているのでそれらの活用を図り、DRTSの協力も得ながら番組制作を進めていくことも重要な点と考えられる。

さらに別の問題として、教育放送を受信できる施設が十分整っていないという点がある。学校施設にしても財政的にもまだ十分ではなく、ごく一部の学校でしか放送が利用できないのではないかと懸念がある。特に都市部と農村部での格差は大きく、農村部ではメンテナンスの点を考慮しても放送を受信するための機器の財政的負担を各学校や各家庭に課していくのは極めて困難という問題もある。教育行政のなかで教育放送を活用していく方針をとるなら、計画的な財源の確保と運営管理をしていく必要がある。

過去にフランスの支援を得て、試験的に番組が放送されたが、その際の学習内容で放送の使用言語が学年によって異なり、親から批判の声があったことも番組制作にあたっては考慮していかなければならない点でもある。

## 7 専門家派遣「番組制作」

### (1) 要請背景

上述6の内容に同じ。

### (2) 要請内容

教育放送番組制作のための機材技術専門家及び教育番組制作専門家各1名の派遣を要請。

### (3) 実施の必要性和留意点

教育放送の番組制作は、より質の高い自国の教育・文化を普及・拡大させていくために期待されているものであり、特にセネガルにおける自主制作番組が求められている。内容としては、学校教育のなかで各教科の補助教材として活用する番組と、保健、衛生教育などの啓発番組、文化・教養紹介番組など状況や年齢層を考慮に入れた番組制作が求められている。上記項目6において述べたとおり、新たなチャンネルの設置に関しては現段階では時期尚早と考えられ、当面は、自主制作番組の質的・量的拡大と、教育番組の試験的導入を試みるのが現実的と思われる。そのためのアドバイザーとして、RTSに対して番組制作及び放送局の

維持管理運営指導の可能な専門家を、また、DRTS に対しては教育番組制作（及び既存ビデオの活用）を指導しつつ RTS との協力体制を調整するための専門家を派遣することを提案したい。第一段階としては、RTS における番組制作の体制を整えるために短期指導を行うことが有益と思われる。

実施の留意点としては、過去に DRTS が制作したビデオ番組も再活用し、パイロットとして放送された際の評価なども踏まえながら番組制作をしていく必要がある。また、番組制作にあたっての使用言語の問題も踏まえ、セネガル独自の文化やアイデンティティを確立していくという観点からも放送という広範囲な媒体の性格上、十分配慮されたなかで番組制作が進められるべきであろう。

## 8 無償資金協力「国立保健医療・社会開発学校整備計画」及びプロ技「医療従事者養成計画」

### (1) 要請背景

本件は、1994 年及び 1997 年に JICA が実施したプロジェクト形成調査において発掘されたものである。ENDSS (École Nationale de Développement Sanitaire et Social, ENDSS) は 1992 年に複数のパラメディカル人材養成機関を統合して、首都ダカールに設立された。建物は EU の援助により建設され、セネガル国内ではほぼ唯一のパラメディカル人材養成機関として機能している。

ENDSS の学生数・講師数及び卒業生数を表 3 - 2、表 3 - 3 に示す。同校は、保健科学基礎科、保健科学専門科、社会科学科の 3 学科に分かれ、14 のコースをもつ。

保健科学基礎科は、看護婦・士、助産婦、薬剤師補、歯科技工士、衛生士と、5 つのコース

表 3 - 2 ENDSS のコース別学生数・講師数

年	学生数							講師数	
	93/94	94/95	95/96	96/97	97/98	98/99	99/00	常勤	非常勤
看護婦・士	167	194	178	144	129	144	114	6	53
助産婦	77	55	46	53	70	78	85	5	25
薬剤師補	3	8	12	17	16	16	16	1	21
歯科技工士	27	26	26	29	27	26	24	4	11
衛生士	16	16	3	34	53	70	50	8	15
麻酔・蘇生技師	6	5	2	9	14	15	20	0	20
臨床検査技師	0	0	0	0	8	13	14	0	17
医療事務・教育	29	15	10	15	14	13	20	2	19
放射線技師	1	1	1	10	16	15	18	0	25
運動療法士	4	6	8	15	21	26	31	0	16
口腔科技師	4	5	6	10	14	15	14	5	9
眼科技師	1	1	1	7	13	11	7	0	10
社会福祉助手	66	70	60	58	57	54	46	8	19
社会福祉補助士	76	75	69	73	76	71	64		
予備コース	0	0	0	40	34	35	30	-	-
合計	477	477	422	514	562	602	553	39	260

(資料) ENDSS より入手

(資料) 社会福祉助手と社会福祉補助士の講師は共通

表 3 - 3 ENDSS のコース別卒業生数

年	卒業生数																	
	93		94		95		96		97		98		99		00			
	全体	うち外国人	全体	うち外国人	全体	うち外国人	全体	うち外国人	全体	うち外国人	全体	うち外国人	全体	うち外国人	全体	うち外国人		
看護婦・士	45	0	38	0	56	1	69	1	58	1	37	0	24	0	32	3		
助産婦	25	0	33	0	24	2	18	0	12	2	14	0	15	0	26	2		
薬剤師補	0	0	0	0	1	0	2	0	5	0	5	0	6	0	4	0		
歯科技工士	5	5	9	9	10	7	6	3	8	3	8	3	7	3	9	4		
衛生士	0	0	0	0	13	0	3	0	0	0	18	0	42	0	22	1		
麻酔・蘇生技師	3	1	2	0	3	0	0	0	2	2	7	2	7	1	7	3		
臨床検査技師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	5	0		
医療事務・教育	17	7	19	17	10	7	5	5	5	5	10	7	1	1	11	11		
放射線技師	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	9	2	7	1	7	2		
運動療法士	6	5	0	0	4	1	1	1	8	7	5	1	12	5	10	6		
口腔科技師	9	4	1	1	3	2	2	2	3	3	6	3	8	2	6	4		
眼科技師	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	6	2	7	1	3	0		
社会福祉助手	0	0	12	1	35	6	19	1	15	1	23	0	19	0	14	0		
社会福祉補助士	0	0	25	4	27	5	23	3	25	4	21	2	23	2	22	4		
予備コース	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
合計	111	22	139	32	188	31	148	16	143	30	169	22	185	17	178	40		

(資料)ENDSSより入手

をもつ。前期中等教育修了者もしくはそれに準ずる教育レベルを終えた者がENDSS受験資格をもち、就学年数は3年であるが、衛生士コースの一部は1年もしくは2年で修了する。3学科中学生数が最も多く、常勤講師のほとんどがこの学科に属している。

保健科学専門科は、麻酔・蘇生、臨床検査、医療事務・教育、放射線、運動療法、口腔、眼科と、7つのコースをもつ。受験資格をもつのは、ENDSS保健科学基礎科の卒業生であり、かつ各分野で4年間の実務経験をもつ者であるか、もしくは医療事務・教育コースを除き1年間の予備コースを終えたバカロレア取得者である。就学年数は2年で、コース修了後試験に合格すると、保健上級技術士(Technicien Supérieur de Santé, TSS)の国家免許を取得できる。

社会科学科は、社会福祉助手と社会福祉補助士の2コースに分かれる。受験資格は、社会福祉助手については保健科学基礎科と同様であり、社会福祉助手コースを修了し試験に合格すると、社会福祉補助士の受験資格を得る。就学年数はいずれも3年である。

1999/2000年度の学生数は国内外合わせて553人である。うち93人が海外からの留学生であり、ガボン、チャド、カメルーン、モロッコ等、仏語圏アフリカ諸国からの留学生がほとんどである。コース別留学生数のデータはないが、卒業生の数から判断すると、医療事務・教育、運動療法、歯科技工士、口腔科、麻酔・蘇生の各コースに留学生が多い。学費はセネガル人で年額4万FAフラン、外国人で年額65万CFAフラン(ただし予備コースは4万CFAフラン)となっている。

講師陣は39人の常勤のほか、260人の非常勤講師がいる。常勤講師に対しては2年に1度、世銀の支援の下、カナダ留学が実施されており、現在も6人の講師が留学中である(看護婦・士コース2人、助産婦コース1人、社会福祉補助士3人)。常勤講師がいないコースに関して

は、ダカール大学医学部の教授もしくは国立整形外科センター（CNAO）の所長が兼任している。

ENDSS の組織図を図 3 - 2 に示す。既に述べたとおり、同校は保健省研究・教育局の下に位置づけられている。また、ENDSS にも医療施設と同様に、運営委員会が組織されている。

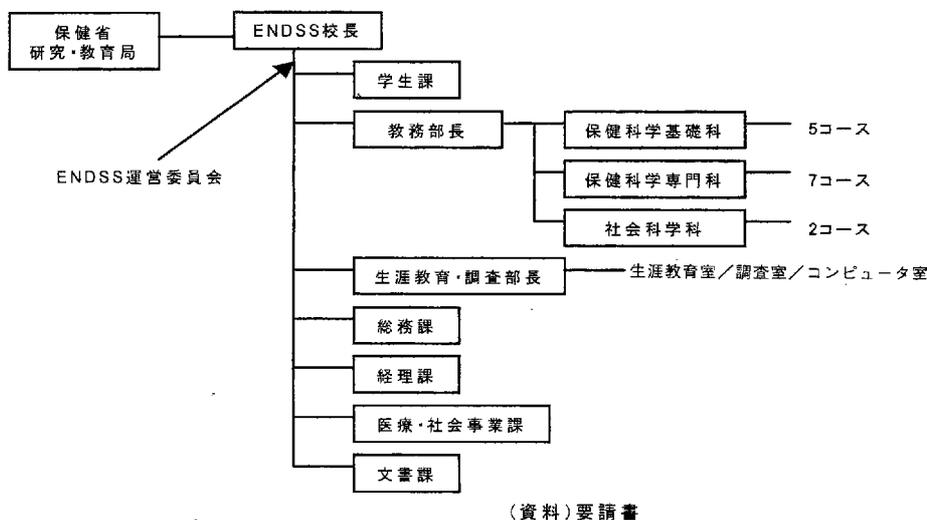


図 3 - 2 ENDSS の組織図

ENDSS の予算は表 3 - 4 のとおりである。収入源としては大きく分けて国家予算の割り当てと学生からとる授業料の 2 つがあるが、1998 ~ 1999 年を見る限り、やや国家予算分が多い。また、ENDSS から収集した資料からは授業料収入の使途が明確にならなかったため、ここでは「授業料収入等からの支出」とした。

表 3 - 4 ENDSS の予算

年	1998	1999	2000(3月まで)
<b>収入</b>			
国家予算	108,160,000	108,160,000	118,127,000
授業料収入等	82,539,851	93,275,034	24,089,541
<b>合計</b>	<b>190,699,851</b>	<b>201,435,034</b>	<b>142,216,541</b>
<b>支出</b>			
運営費	56,172,171	56,145,175	15,574,070
人件費・試験費	47,060,865	49,369,325	20,000,000
車輛維持管理費	0	823,800	0
燃料費	1,616,700	1,616,861	0
授業料収入等からの支出	75,485,965	78,575,273	21,756,370
<b>合計</b>	<b>180,335,701</b>	<b>186,530,434</b>	<b>57,330,440</b>

(資料)ENDSSより入手

ENDSS 敷地内には、管理棟、図書館、大教室が各 1 棟あるほか、3 棟の同面積の建物がある。この 3 棟のうち、教室及び実習室として使用できるのは 1 棟のみであり（教育棟と呼ばれていた）、その他 2 棟は宿泊施設及び講師室として使用されている。大教室は各コース共通科

目の講義に使用されており、図書館の閲覧室も現在は講義室として使われている。

教育棟は3階建てで、1階はすべて講義室となっている。2階は看護コース用実習室が1つ、教室が4つ、少人数で使用されるワークショップ用の部屋が4つあるが、看護用実習室は複数のコースの講義にも使用されているのが現状である。したがって、実習を行うごとに実習用の機材を倉庫から運び出し、終わったら倉庫にしまうということをしなくてはならないという話であった。実際、実習室に機材は置かれていなかった。3階は実習室が3つ、歯科技工士用の実習室が1つ、教室が3つ、運動療法コースの実習室が1つという構成である。このうち実習室は複数のコースが使用しており、歯科技工士用の実習室では周辺住民の治療も安価(100CFAフラン程度)で行っているという話であったが、歯科ユニットはかなり老朽化が進んでいた。このように、各コース専用の講義室及び実習室はほとんどないというのが現状である。また、麻酔・蘇生、臨床検査、放射線といった各コースの実習はENDSS内では行わず、すべて大学の施設を利用して行われている。

カリキュラムに関しては、これまでWHO、USAID等の支援により改訂を行ってきており、現在はENDSS自身でもカリキュラム開発を進めている。各コースのカリキュラムは複数のモジュールから成り立っており、例えば看護婦・士コースは8つのモジュールから形成されている。また各コースとも講義及び実習から成り、実習は校内で行われるものと医療施設(国立病院、州病院、保健センター、等)で行われるものに分けられる。かつてはUSAIDにより実習時間の不足が指摘されていたが、現行のカリキュラムにおいては、各コースとも総授業時間の50%以上が実習にあてられている。また、校内実習時間が少ないのは、手狭なENDSSの現状では致し方ないところである。

看護婦・士、助産婦、臨床検査のカリキュラムの概要を表3 - 5に示す。

以上ENDSSの現状を記してきたが、既存施設では講義室・実習室とも不足しており、各コースが入れ替わり立ち替わりで使用している。図書館の閲覧室も講義に使用されている。カリキュラムの改訂に施設が追いついていないという印象もある。また、既に述べたとおり、現在のペースでの人材育成ではPNDS及びPNFで掲げられている目標の達成は非常に困難である。

表3-5 ENDSS のカリキュラム及び授業時間数：看護婦・士、助産婦、臨床検査の各コース

学年		講義			校内実習			実地研修			合計	%
		1	2	3	1	2	3	1	2	3		
看護婦・士コース	健康な人体	60	0	0	0	0	0	0	0	0	60	2.1%
	看護診断・治療	164	62	84	80	33	0	352	240	362	1,377	48.4%
	人間科学	26	30	0	0	0	0	0	0	0	56	2.0%
	リプロダクティブヘルス	79	93	0	20	16	0	0	220	0	428	15.0%
	病理学	134	271	0	0	0	0	0	0	0	405	14.2%
	コミュニティヘルス	0	0	86	0	0	10	0	0	231	327	11.5%
	薬物学	36	18	42	0	0	0	0	0	0	96	3.4%
	保健管理学	0	0	48	0	0	48	0	0	0	96	3.4%
合計	499	474	260	100	49	58	352	460	593	2,845	100.0%	
%	17.5%	16.7%	9.1%	3.5%	1.7%	2.0%	12.4%	16.2%	20.8%	100.0%		
助産婦コース	健康な人体	106	15	21	0	0	0	0	0	0	142	4.7%
	看護診断・治療	94	29	0	58	31	0	240	80	0	532	17.5%
	リプロダクティブヘルス	82	147	119	17	21	102	290	560	440	1,778	58.6%
	コミュニティヘルス	30	67	8	0	18	12	0	0	140	275	9.1%
	病理学	87	17	53	0	0	0	0	0	0	157	5.2%
	保健管理学	0	41	52	0	0	56	0	0	0	149	4.9%
	合計	399	316	253	75	70	170	530	640	580	3,033	100.0%
	%	13.2%	10.4%	8.3%	2.5%	2.3%	5.6%	17.5%	21.1%	19.1%	100.0%	
臨床検査コース	化学分析	45	0	-	135	0	-	84	0	-	264	13.8%
	生化学	40	0	-	150	0	-	84	0	-	274	14.4%
	微生物学	41	31	-	0	108	-	0	84	-	264	13.8%
	寄生虫学	40	0	-	76	0	-	84	0	-	200	10.5%
	病理解剖学	48	0	-	35	0	-	84	0	-	167	8.8%
	血液学	0	39	-	0	79	-	0	84	-	202	10.6%
	免疫学	0	40	-	0	80	-	0	84	-	204	10.7%
	毒物学	0	50	-	0	116	-	0	84	-	250	13.1%
	保健管理学	0	22	-	0	60	-	0	0	-	82	4.3%
	合計	214	182	-	396	443	-	336	336	-	1,907	100.0%
%	11.2%	9.5%	-	20.8%	23.2%	-	17.6%	17.6%	-	100.0%		

(資料)ENDSSより入手

(注)臨床検査コースの校内実習は、ENDSSではなく大学で行われる。

## (2) 要請内容

無償資金協力に関しては、現在1棟しかない教育棟の2棟目（ここでは「新教育棟」と呼ぶ）の建設、及び教育用機材の供与である。新教育棟は既存の教育棟と同じ3階建てで、1階に歯科技工士コース、口腔科コース及び看護婦・士コースの教室及び実習室が設置され、周辺住民に対する診療も併せて行われる予定である。2階には看護婦・士の実習室、薬剤師補コース、臨床検査技師コース、及び社会福祉2コースの教室及び実習室が配置され、3階は各科共通の図書室、視聴覚室、コンピューター室、コピー室として使用される予定である。

要請機材は、看護婦・士、運動療法士、臨床検査技師、薬剤師補、口腔科、眼科、助産婦、歯科技工士といった各コースの教育用機材のほか、コンピューター室、視聴覚室、コピー室、図書館といった各科共通で使用する機材も含まれている。麻酔・蘇生技師コース及び放射線技師コース用の機材は要請に入っていないので、これまでどおり大学にて実習を行う方針と思われる。

本調査においては、ENDSS施設の拡張に関して他ドナーとの重複はないものと判断された。

他ドナーについては様々な形で ENDSS に対する協力を続けているが、現在は非常勤の講師を出す以外のことはやっていない模様であった。したがって、1997 年の人口・エイズプロジェクト形成調査で出てきた、カリキュラム開発に関する米国もしくは仏国との連携の話も現在のところ何もない。

### (3) 計画の位置づけ

人材育成に関しては、PNDS(主要戦略の4)及びPNFが策定されており、本計画はこれらへの支援と位置づけることができる。セネガルにおいて保健分野の人材育成は最重要課題であり、今後PSをはじめとして保健施設の整備が進んでくると、そこで中心的な役割を果たす看護婦・士もしくは助産婦の育成をより一層進めることが不可欠となる。

### (4) 実施の必要性和留意点

無償資金協力に関しては、建設・機材供与とも必要性は十分に感じられた。本来実習が行われるべき看護婦・士の実習室が講義用の教室として使用されており、図書館の閲覧室も講義に使用されている。ほとんどのコースは専用の実習室をもたず、3つしかない共用の実習室をほぼすべてのコースが使い回している状況である。また、保健省の人材育成目標に追いつくためには、教育棟の拡張は不可欠である。

機材に関しても、歯科用の機材は老朽化が進んでおり、その他の機材も不足が目立っている。教育用機材の更新及び供与は必要である。また、施設建設及び機材供与に関する援助の重複もないものと判断された。ただし、基本設計調査時には既存機材の状況を再確認する必要がある。例えば看護婦・士の校内実習用機材は、実習が終わるたびに倉庫にかたづけられていることが本調査で明らかになったが、倉庫の中を見ることはできなかった。これらの機材は要請書の既存機材リストには含まれていない。また、機材計画に際しては、カリキュラム、教室使用状況と今後の計画(何曜日の何時限目にどこを使うか)及び機材の配置を関連づけることが必要である。

技術協力に関しては、今後施設・機材の充実により更なるカリキュラム改訂の可能性も高い。したがって、パラメディカルのカリキュラム開発に関して人的協力を行う余地はあると思われる。ENDSS側も、日本の技術協力には期待を寄せている。

一方、ENDSSは近年独自でカリキュラムの改訂を行ってきており、WHOセネガル事務所代表も現行のカリキュラムを賞賛している。教授の数自体は問題ないと思われる。ただし、校内実習の具体的な内容までは今回収集した資料だけでは不明な部分もあるため、各コースに関する専門家については、更に調査が必要である。

またプロ技を実施するのであれば、そのなかで例えば「出前研修(ENDSSより地方に出か

けて無資格医療従事者の研修を行い、修了者には保健省より証書を発行する)」のようなプログラムを立案し、実施することも可能である。

ENDSS はセネガルのみならず、周辺諸国からも学生が集まってくる。したがって、ENDSS への支援は、西アフリカ地域内における人材育成への貢献にもなりうる。

## 9 在外研修「準医療従事者再訓練」

### (1) 要請背景及び内容

既に述べたとおり、セネガルにおける保健スタッフの地域的分布は過度にダカール州に偏っており、農村部の医療施設では十分な訓練を受けていないスタッフが診療にあたっているという現状がある。保健省はPNDS 及びPNF を策定し、有資格者の育成・配置を進め、供給される保健サービスの質を改善しようとしているが、保健サービスの需要に追いついていない。

したがって、より現実的な路線ということで、本計画の要請となった。対象は、保健省もしくは医療施設の運営委員会に雇用されている無資格スタッフ 200 人で、農村部のPS、保健カーズ等で主な活動となるマラリアの処置方法、下痢の処置方法、出産介助法、その他多く見られる誤った処置事例に関して研修を行う。

### (2) 計画の位置づけ

保健スタッフの研修が保健サービスの質改善につながりうるという意味では、PNDS 中の「3. 診断・治療の質改善」に貢献すると考えられる。しかし、PNDS 及びPNF に無資格スタッフの研修に関する言及はなく、現実にはNGO が中心となってやっている。

### (3) 実施の必要性和留意点

医療サービスの質向上は極めて重要な課題であり、これに貢献する意義は大きい。既にいくつかのNGO (Plan International、Africare 等) はその取り組みを行っている。

方法としては、既述のENDSS による「出前研修」が実現するのであればそれを利用する。もしくはNGO によるコミュニティヘルスワーカー (CHW) や伝統的産婆 (TBA) 等の研修、保健部門のJOCV を活用した研修、様々な形のプログラムに対する支援が考えられる。現在のところ、ENDSS 自身は公的な教育機関として、無資格者を対象とした研修は行った実績がないところ、ENDSS における今後の実施の可能性を含めて、適当な実施機関及び体制を検討していくことが必要である。

## 10 開発福祉支援「マカ郡コミュニティヘルス改善計画」

### (1) 要請背景

マカ郡はタンバクンダ州の州都タンバクンダ市から西へ 80km(うち半分が未舗装道路)に位置し、人口は 10,200 人である。ここはタンバクンダ医療圏に属しており、圏内の PS 数は 25(うち 4 つが有床)、保健カーズ数は 104(うち機能しているものは 28)であるが、マカには PS も保健カーズもなく、保健サービスへのアクセスが極めて困難であった。

1999 年に現地を訪問した NGO の Africare はこの状況を改善すべく、JICA に対し開発福祉支援事業の要請を行った。

Africare はアフリカ大陸に特化して活動を行っているアメリカの NGO で、ワシントン DC に本部を置く。大陸内に 27 の国事務所をもち、1999 年度は合計 150 以上のプログラムを実施した。活動分野は、民間部門振興(マイクロクレジット等)、農業、水供給、環境、保健、栄養、緊急援助であるが、それぞれの分野が独立して行われるわけではなく、例えば識字向上のプロジェクトとして開始した事業が保健プロジェクトにつながっていくケースも多いという話である。

セネガルでは 1976 年に活動を開始し、現在 11 のプログラムが進行中である。スタッフ数は 64 人である。

### (2) 要請内容

マカ郡の 8 村に保健カーズを建設し、そこで活動することになる CHW のトレーニングを行う。施設建設及び運営には地域住民の主体的な参加が必要となるため、そのための啓発活動を進めていく。保健カーズを拠点として、各種予防接種、家族計画、HIV/AIDS 対策、その他保健に関する IEC 活動を行う。

プロジェクト期間は 2001 年からの 3 年間の予定で、プロジェクトの経費は約 1,500 万円と概算されている。プロジェクトの監理については、Africare のタンバクンダ事務所から月に 1 ~ 2 度のペースでマカへの訪問を行い、Africare ダカール事務所へ報告する体制をとる。また、ダカール事務所からも月に 1 度は状況をチェックする予定である。保健省に対しても、マカから最も近隣に位置する PS を運営する看護婦・士に月に 1 度巡回診療を兼ねたチェックを要請しているとのことである。

なお、Africare は 1996 ~ 1999 年にカオラック州で同様の事業を行った経験をもつ。これは、それまで行ってきた女性に対する識字プロジェクトから派生したもので、保健カーズの CHW トレーニング、運営委員会の設置、家族計画及び性感染症に関する IEC 活動が中心となった。また、栄養面での改善も必要ということで、農業のプロジェクトも派生した。Africare ではマカにおけるプロジェクトでも、同様の活動の広がりを見せることを期待している。

### (3) 計画の位置づけ

PNDSにおける、保健サービスのアクセス改善、人材育成、リプロダクティブヘルスの強化に貢献するものと考えられる。

### (4) 実施の必要性と留意点

タンバクンダ州の医療施設のないマカ郡に保健サービスへのアクセスの機会を住民に与える意義は大きい。また、このプロジェクトを実施するAfricareは既にカオラック州で同様のプロジェクトの経験があり、実施体制に問題はないものと思われる。

このプロジェクトが軌道に乗れば、例えば子どもに関する開発調査のなかでパイロットプロジェクトを行う際に、その医療施設の近隣に幼児のための施設(Case des Tous Petits)を建設し、連携を図ることも有望である。

タンバクンダ州では、CHWの育成に関してUNFPAも支援を計画しているので、事業実施の際には連携を図ることが必要である。

## 11 無償資金協力「ダカール地域4保健所拡充計画」/「大都市・地方診療所建設・機材供与」

### (1) ダカール地域4保健所拡充計画

要請内容は、ダカール州にあるガスパール・カマラ、ナビル・シュケール、ムバオ、ゲジャワイの4つの保健センターに関する施設拡充及び機材整備計画である。このうち、ゲジャワイについてはフランス・ベルギー・UNICEFによる支援が行われていることが判明した。さらにムバオについてもベルギーが援助を行う可能性がある。これらを対象から外すことになると、対象は2施設だけとなり、援助効果の大きさに非常に疑問が残る。

保健ポスト等の下位医療施設を整備することなしに保健センターの整備を行うことは、いたずらに保健センターへの患者増加圧力を増やすことになり、リファラル体制整備の観点から必ずしも好ましいことではない。また、上位の医療施設になればなるほど運営管理の費用は多くかかるため、セネガル国内の医療費の制約が厳しいことを考えると、好ましいことではない。

よって、本案件はサイトの選定からやり直すことが必要と考える。

### (2) 大都市・地方診療所建設・機材供与

この案件は、セネガル国内4州(ダカール、ティエス、カオラック、タンバクンダ)の保健ポスト65か所を建設し、機材を供与するというものである。これは金額が28億円と大きく、かつ4州一度に施工監理を行うことは無理と考える。特にタンバクンダ州は面積が国内最大で、人口が分散しており、サイト数も多く、幹線道路から離れるとアクセスが極めて困難で

ある。また、建設が終わった後の人材の配置はどうするのか等、クリアすべき問題が山積している。

このような多サイトの医療施設案件を要請するのであれば、保健省はどの州にプライオリティを置くかを決め、その州に絞り込んで要請するか、あるいはどうしても4州要請したいのであれば1州ずつ要請する等のことを考えるべきである。

なお案件を作り直すのであれば、地域のリファラル体制の整備という観点からは、1医療圏の保健センター及びその下位診療所すべてを同時に整備するような考え方(例えばナビル・シュケール保健センターとその周辺15か所のPS整備)の方がよいと考える。ダカール州でこのような案件を形成する場合は、上記2案件を合体させることになる。

もうひとつの可能性として、地域開発/社会配慮の分野で形成された案件である「子どものための開発調査」が上記4州のうちカオラック及びタンバクンダの2州を対象地域としており、子どもが対象人口層とはいえ医療・保健衛生の分野もカバーされるし、子どもに関する詳細な調査も行われる予定であるので、この案件と合体しての実施、もしくはこの案件のパイロット・プロジェクトとしてモデル的に保健ポスト若干を建設し、機材供与を行う方法が考えられる。この場合も建設される保健ポストはその近隣に「Case des Tous Petits」を併設することになる。